

未来創造「新・ものづくり」特区 [指定：平成23年12月、認定：平成24年11月]

### I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値  $(4.0 + 4.0) / 2 = 4.0$

4.0

#### i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	産地力の強化	229%	5
2	企業立地による地域産業の振興及び雇用の拡大	110%	3

評価指標毎の進捗の評価の平均値  $(5 \times 1 + 4 \times 0 + 3 \times 1 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 2 = 4.0$

4.0

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。  
 (例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

※2) 評価指標には複数の数値目標があり、※1のとおり各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均しているため、進捗度と評点が整合しない。

#### ■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

#### ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.0

### II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値  $(3.3 + 2.7 + 4.3) / 3 = 3.4$

3.4

#### i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

3.3

#### ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

2.7

#### iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.3

### Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.0

・評価指標(1)「産地力の強化」については、目標値の出し方がわかりやすくリーズナブルであり、目標をほぼ達成しているか上回っている点は評価できる。

・農業参入した新規企業の1件当たりの耕作面積は1ha弱に過ぎず、今後は規模が大きく高付加価値を生み出せる農業事業者の誘致・育成も検討すると良いのではないか。また、実績を踏まえて目標を上方修正してもよいのではないか。

・果樹・花卉の浜松市の農業産出額に占める割合は高いので、販売力の強化にあたって、現在の需要の特徴、消費地から、どのような戦略をとるのか明確にしておく必要がある。

・新規立地に対しては、魅力ある優良企業を誘致するためにどのような取組を想定しているのか、具体策があると良い。特区から市全体に正の効果が波及するような産業の誘致を図ることも検討の価値があるであろう。

・補助金の交付を受けた新規立地企業の生産性や立地後の成長を計測して、補助金の有効性を検証することは、持続性のある産業集積のために重要である。生産性の計測に関しては、実務的には(生産額)÷(労働者数)=(労働者ひとりあたりの生産額)で示せば十分である。

・CAコンテナの活用や45フィートコンテナの利用を検討してみようか。その検討を行う過程で、財政支援措置や規制緩和の提案の可能性も出てくると考えられる。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.0

### 総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算  $(4.0+3.4+4.0 \times 2) \div 4 = 3.9$

3.9

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

・評価は5～1(評点)で行う。

・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。

・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。